

集落の農地は集落のみんなで守ろう！

「地域計画」の策定により、 地域の現状が見えてきました！

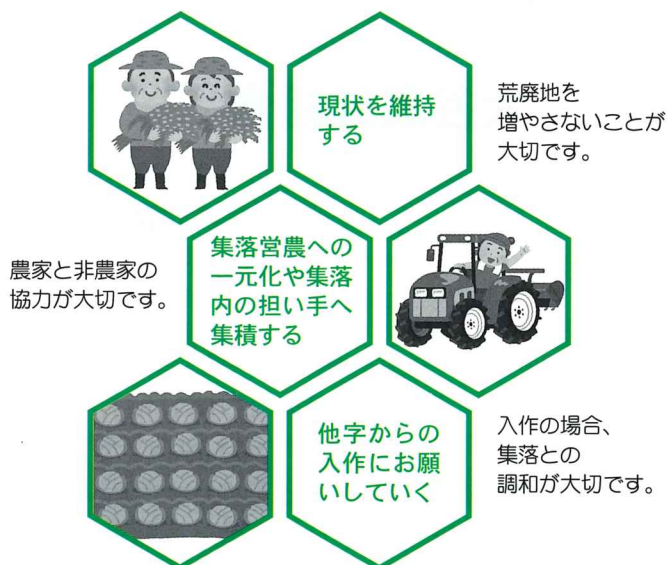
令和5年度より町内7地区の各農業組合等で今後の地域農業をどうしていくかを話し合わせ、現状の共有と、今後どのように農業・農地・農村を守っていくのか議論が進みました。もちろん、すぐに解決するようなものは一部だと思います。しかし、今まで各々の農業者が抱えていたものが一枚の計画に可視化され、地域で共有されたことは地域計画策定の取組を進めていただいた成果の一つではないでしょうか。農業委員会では、策定した地域計画を状況の変化等に合わせ、定期的に見直し、次の世代へつないでいく必要があると考えています。



『地域計画』とは？

地域での話し合いにより、目指すべき将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。

日野町内でも地区や集落によって、農地利用の在り方、条件も異なります。今後、放置され荒廃する農地が発生しないよう、5年後、10年後の農地利用について話しを進めていく必要があります。



策定された地域計画の傾向

7地区で策定された地域計画はいくつかのパターンに分けられます。集落営農や認定農業者が居られる集落については、その方々へ任せていきたいという考え方で進められたり、集落内の農業者で管理していくことが困難な集落については、入作者へお願いしていくという考え方もありました。

中でも多かったのは、個人でできるところまで耕作・管理を続けるという考え方でした。集落の数だけ、考え方があります。地域計画を軸に今後も農業・農地・農村が引き継がれていくことを願っています。

年度内の地域計画策定に向け、各地域で今後の農業・農地・農村についての話し合いが進みました！

寺尻農業組合

12月18日(水)、寺尻公民館にて今後の地域農業や地域計画策定に関する説明や協議を行いました。前年度に担当の農地利用最適化推進委員が作成されたアンケートを実施いただき、そのとりまとめ結果をもとに農業組合長とたたき台を作り参加者で共有しました。可視化したことで、「これほど入作があるとは思っていなかった。」「家族経営が一番良いと思うが、寺尻の農地を集落営農で守っていくことも必要ではないか。」等の意見が共有出来ました。

地域計画策定推進会議

地域計画の推進については、令和5年度から農業組合長会議をはじめ、複数回説明を行ってきました。秋に各農業組合の進捗を把握した中で、地域計画策定の取組に苦労されている農業組合も一定数あり、12月23日(月)、林業センターで推進会議を開催しました。この会議では策定を進める上での様々な課題を共有することができました。

【意見抜粋】

○集落農地面積に対し、耕作している者が非常に少ない。
○入作者が借り受けている農地が耕作されないまま荒れ
ている状況がある。

○地域の中でも「遊休農地から復旧してもらえれば、借り受けて耕作する」という農地がいくつかある。しかし、遊休農地の解消が非常に困難である。

○5年後なら何とかなくても、10年後はどうなっているか全く分からない。

○入作してもらえる方を紹介して欲しい。

地域農業に関する困りごとは参加された集落間で共通している部分も多くあり集落内で現状や今後のイメージを可視化し共有できるよう、引きつづき取り組みを進めていただくことになりました。それ以降、個別の相談が増え、ほとんどの集落で地域計画の素案や案ができ上がってきています。

大谷農業組合

1月24日(金)、大谷会所にて地域計画に関する説明会を行いました。大谷地先は社会福祉法人が耕作管理する農地や他字から入作されている農地が一定数あります。

「入作がある」＝「地権者から農地を賃借している」ということになりますが、地域計画がなければ令和7年度以降、農地の賃借(権利設定)ができなくなります。そういった部分も考え、集落の農業者で守る農地と入作者にお願いする部分をしっかりと考えていく必要があります。

日野町議会と日野町農業委員会の懇談会が開催されました！

令和7年1月29日(水)、昨年度に続き、日野町議会議員との懇談会が開催されました。

令和6年夏には、一時、スーパーや小売店から米が姿を消すような事態が起こりました。幸い、秋には令和6年産米が流通し始めましたが、今年1月、国は備蓄米の放出等を進められることを決定され、米穀情勢は現在も混乱している状況です。そういった話をはじめ、厳しい農業情勢について少しでも改善していけるよう、意見交換を行いました。(日野町議会議員と日野町農業委員会委員が令和3年より継続して意見交換をしています。)



～日野町議会～

- 米価が上がれば、福祉面で生活困窮者に影響が出る可能性がある。一方で米価が下がれば農業者の離農につながる恐れがある。双方に無理のない解決方法を探る必要を感じる。
- 畜産農家の堆肥処理については、堆肥のペレット化、そしてバイオマス発電での利用等も課題解決に有効と考える。
- 農地の耕作や保全を続けていくには、今後守っていく農地とそうでない農地の区分等について、農業委員会でも意識いただきながら活動いただきたい。
- 日本の食料自給率は低く、これを守り高めていくためには農業の継続が喫緊の必須課題である。

～日野町農業委員会～

- 農業経営の収支決算から見ても、昨今の米価高騰についてはようやく「本来の米価」に戻ってきたという捉え方ができる。
- 町内には多くの企業があり、こういったところへ日野町の米や野菜の消費促進を働きかければ地産地消が進む可能性がある。
- 圃場整備事業が終わってから数十年が経過し、農業インフラ(水路や農道等)の再整備が必要と考えている。
- 需要に応じた米の生産を守っていく一方で、減反政策の根本的な見直しも必要ではないだろうか。
- 耕種農家と畜産農家の連携を充実させ、ペレット化堆肥の製造等が叶えば水田への還元は進む可能性がある。

令和6年農地の賃借料情報

令和6年1月から同年12月までに締結(公告)された賃借料(年/10a当たり)の平均額、最高額および最低額等を目安として以下にお示しします。

なお、農地の耕作条件等により収入(収穫量)や経費(労力)は異なりますので、個々の賃借料については、貸し手・借り手双方による話し合いで決めていただきますようお願いします。

(円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町(水田)	2,300円	10,400円	1,200円	46件

※ データ数は、集計に用いた筆数です。

※ 使用貸借(無償)(126件)は除いています。

※ 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

(参考) 使用貸借(無償)を含んだ場合の平均額等

(円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町(水田)	600円	10,400円	0円	172件

農地法関係の許可申請受付期間等のお知らせ

農地または採草放牧地の権利移動や転用行為については、あらかじめ農地法に基づき許可申請を行い、許可を得る必要があります。

権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、あらかじめ地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へご相談いただきますようお願いいたします。

- ◆申請書類の受付 申請は随時受け付けています。
毎月20日に締切(土・日・祝日の場合はその前日)
- ◆総会日程 基本的には、毎月10日を定例総会としています。
(土・日・祝日の場合はその前日)

※総会日程は都合により変更になる場合があります。(開催前には公告しています。)

※受付締切日以降に申請された案件は翌月の受付扱いとなります。期間厳守をお願いします。

例えば、4月18日(金)申請の場合、5月総会審議案件となります。

4月21日(月)申請の場合、6月総会審議案件となります。

※他法令により転用事業に制限を受けるもの(都市計画法による住宅等の建築に係る制限、埋蔵文化財調査など)については、事前に関係機関と協議をしてください。また、令和7年4月1日より県内全体を宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域とされる予定ですので、滋賀県土木交通部住宅課で相談・手続きを済ませてください。

※申請書に添付いただく意見書等については、必要書類を整え農業組合長による確認後、農業委員による確認を受けてください。農業委員による確認は、現地確認と農地利用最適化推進委員の意見の確認を行いますので数日かかる場合があります。余裕をもってお願いします。

農地の相続等の届出について

相続等により、農地法の許可を必要としない農地の権利取得をしたときは、農業委員会への届出が必要となります。(農地法第3条の3第1項) 相続等による農地の権利移動を農業委員会がきちんと把握することで、農地の有効利用を進めることを目的としています。相続未登記等により全国的に所有者不明の土地が増えています。こういった土地を増やさない対策として、令和6年4月より相続登記の義務化がスタートしています。相続登記の手続きと合わせ、農業委員会へも届出をお願いします。



次の要件を満たす方はどなたでも
農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
(配偶者・後継者也可)

お問い合わせ:農業委員会事務局

**購読者
募集中**

**全国農業
新聞**

発刊日 毎週金曜日
購読料 1ヶ月 700円
申込 農業委員または
推進委員

編集後記

地域計画策定期限を迎えることもあり、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の業務は例年以上に複雑で繁忙な年でした。

話し合いの中では、地域で課題や今後の方向性が共有され、前向きに動かれている集落もあります。今後も策定された地域計画を随時見直ししながら、メンテナンスしていくことが必要です。農業委員会も地域農業の在り方等について、担当委員が張り付き、引きつづき関わらせていただければと考えています。

【日野町農業委員会広報委員会委員】